

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社プレパレーション
所 在 地	千葉県千葉市中央区富士見2-7-9
評価実施期間	2024年10月23日～2025年3月19日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ふえりーちえほいくえん フェリーチェホイクエン		
所 在 地	〒260-0007 千葉県千葉市中央区祐光2-7-8 スペーシア千葉		
交通手段	JR総武本線 東千葉駅 徒歩3分		
電 話	043-221-7755	FAX	043-221-7756
ホームページ	https://felice.sou-kidscare.co.jp/nursery/higashichiba/		
経 営 法 人	SOUキッズケア株式会社		
開設年月日	2014年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉市内及び管外受託							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	9	10	10	10	10	10	59	
敷地面積	4474.23㎡			保育面積		921㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○	
健康管理	内科医 若杉宏明 歯科医 甲田寿美子							
食 事	自園調理							
利用時間	7:00～20:00							
休 日	日曜・祝日 12月29日～1月3日							
地域との交流	有							
保護者会活動	保護者会なし							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		16	1	17
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	14	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市子ども家庭課に申請	
申請窓口開設時間	8:30~17:30	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間	毎月10日締め切りご措置決定	
入所相談	千葉市中央区子ども家庭課	
利用代金	所得に応じ徴収	
食事代金	(未満児) 保育料に含む (以上児) 実費徴収	
苦情対応	窓口設置	主任 浦山加奈・園長 岩立由紀
	第三者委員の設置	弁護士 村岡つばさ

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当園は『自分で考えて行動する子』『いきいき遊び何事にも挑戦できる子ども』『感性豊かな子ども』を目標とし、教育・保育を提供します。 ・一人ひとりの成長を捉えて個性や思いを大切にしています。苦手なものにも挑戦できた事を褒めて自信に繋げ、得意なものを見つけ最大限に引き伸ばし、たくさんの経験ができる環境を作ることが保育者としてやるべきことだと思っています。
<p>特 徴</p>	<p>運動会や発表会の大きな行事をはじめとし、日々の保育の中（運動・制作・音楽・食育）でも子どもの自信に繋がるように働きかけています。全ての事に対して自分から「もっとやりたい」という声が聞かれることが喜びでもあります。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アート遊びの活動 アート遊びは表現する楽しさや、何かを生み出す喜びを知り、子どもたちそれぞれの彩り(個性)を引き出します。始まりも終わりも子どもたち自身が決めて、表現する楽しさを味わいながら夢中になる体験をする活動です。 ・全学年を通して保護者との信頼関係は大切と捉えます。特に0歳児においては、保護者との密な関わりを心掛けています。0歳児は日々の成長が著しく、保育園での様子や家庭での様子を共有することが大切と考えています。保護者と共に見守り喜び、一緒に子育てを楽しんでいきたいと思っています。

特に力を入れて取り組んでいること

園では、さまざまな体験を通してこどもの経験値を高め、主体性を伸ばす保育に取り組んでいます

園では、生活や活動のなかで、さまざまな体験や経験からこどもたちが自ら考えて選び、行動できる環境を整え、主体性を伸ばす保育を目指しています。また、「こどもたちの主体性とは」をテーマに園内研修を実施し、職員間で互いに学び合い、意識を高めています。職員は、こどもの興味・関心を尊重し、自由に選択できる環境作りにも取り組んでいます。こどもの意見や思いを受け止め、発達に合った適切な関わりや、こどもの考える力が育めるように働きかけています。さらに、こどもと職員が信頼関係を築き、安心感を持って挑戦できる環境を整え、こどもの自己肯定感を育み、主体性を伸ばす支援に努めています。

食の大切さや、感謝の心が育まれる食育活動をしています

園では、管理栄養士を中心に調理員と職員が連携を図り、こどもたちにさまざまな食の環境を整えています。食育の一環として、こどもたちは「梅干し作り」に挑戦するなど、家庭とは違う貴重な体験をしています。また、月に1回、お弁当ピクニックとして、家庭から持参したお弁当箱に調理した食材を詰め、こどもが自分で握ったおにぎりを持って公園で出かけるなど、特別感を味わっています。行事毎のイベントでは、ランチパーティーを開催し、こどもたちが一つの部屋に集まり、いつもとは違う雰囲気と一緒に食事をする機会を楽しんでいます。さらに、出汁などは素材のうま味を出す方法で調理し、提供する食材は有機野菜を取り入れています。園では、こどもに食の大切さや調理してくれたことへ感謝の心が育まれる取り組みをしています。

こどもが安心して安全な環境で過ごせるように、衛生管理や安全管理に努めています

園では、こどもが健康で安全に過ごせるように常に清潔を保ち、感染症や事故を予防するために衛生、安全管理に努めています。保育室やトイレ、玩具などの清掃、消毒を徹底し、こどもが安心して過ごせる環境を整えています。また、感染予防対策に室内の空調管理や換気に配慮し、感染症予防対策をおこなっています。安全管理委員会を発足し、園内での事故や怪我防止のために、ヒヤリハットを集計したグラフのハザードを作成して可視化するなど職員間で共有を図り、安全対策に取り組んでいます。また、設備面での安全管理や緊急時の対応と職員の意識の向上を図り、衛生と安全管理に取り組んでいます。

職員の専門性の向上に努めています

職員は、ワークシートを用いて、自身の目指すキャリアを確認しています。専門性を養うために外部の研修をできる限り受講する計画をしています。また、必要とされる場面に応じて法人が講師を招いて社内研修をおこなっています。年に4回実施する研修の内、2回は必ず受講しています。園長や主任が必要に応じて園内研修をおこなっています。千葉市の研修や外部研修とキャリアアップ研修を積極的に受けています。研修の受講後に園内で研修の内容を確認と共有、検討して保育に取り入れています。

職員の意向や希望を把握し、チームワークの強化に力を入れています

職員の意向や希望の聴取と仕事やプライベートの充足度合いの把握をしています。園長は、年に4回の個人面談時に、職員の自己評価や振り返りと併せて、意向や希望などの把握に努めています。また、チームワークの強化のために職員の意見交換の場や公平なシフト調整を大切にしています。日頃からコミュニケーションを大切にしており、職員が困ったり、悩んだりするときは、園長や主任がフォローできる体制を整えています。

さらに取り組みが望まれるところ

こどもの就学支援のため、小学校との連携をさらに深めることに期待します

園では、こどもの就学に向けた支援の向上のため、小学校との連携をさらに深めることを検討しています。就学前に小学校の雰囲気を感じて子どもたちが就学への期待感を高められるように、学校内を見学する機会を設けています。また、近隣の保育園と5歳児同士の定期的な交流の機会を設け、集団遊びを通して同世代との交流をもち、就学後も安心して人間関係が育めるように支援しています。今後は、小学生との関わりや授業、行事参加の機会を通して、子どもたちが就学後イメージできるような取り組みに期待します。

地域の子育て世代のニーズを把握し、子育て支援を広げることに期待します

園開放時に園内に絵本コーナーを設置するなど、地域の子育て世代の親子が、いつでも絵本に触れながら遊べる環境を整えています。また、園の行事やイベント参加への呼びかけをおこない、子育て世代の親子の交流の場となる取り組みをしています。今後は、地域の子育て世代のニーズの収集に取り組み、地域のニーズに合った子育て支援事業を広げたいと考えています。さらに、園の特色を活かしたイベントや誕生会への招待などの企画を検討しています。在籍している子どもや保護者だけでなく、地域貢献に取り組みながら、子育て世代の親子に園を知ってもらい、地域に開かれた園の実現に期待します。

保護者への理念や基本方針の更なる周知に期待します

理念や基本方針に則り、事業計画や保育目標・保育計画を立案し、日々の保育をおこなっています。随時、振り返りや改善をおこなっています。会議や研修で職員への周知を徹底しています。保護者へは、入園説明の時に理念や基本方針を周知していますが、保育目標やと目指す方向、園の考え方を読み取ってもらえるような周知の仕方や工夫に期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

第三者評価委員からの評価コメント、保護者アンケートによるご意見ご感想を職員と共有し保育の質の向上に繋げていきます。今までの方法にとらわれず、子どもにとって何が大切か、何が出来るのかを職員と話し合い、常に学び、新しい方法を柔軟に取り入れていきたいと考えています。もちろん保護者の皆さまが保育を理解できる環境作りをし、安心して預けられる園でありたいと思っています。これからもふえりーちえほいくえんは『子ども達が楽しく、保護者の皆さまも楽しく、職員も楽しく』をモットーにしていきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目		標準項目		
					■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
				4 人材の確保・養成	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
		8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4				
			9 職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			10 職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4			
災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5				
		計	136				

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や基本方針と保育目標などを入園のしおりや重要事項説明書に明記して、ホームページにも記載しています。また、玄関に設置していつでも閲覧できるようにしています。入園の際の入園説明会で各御家庭ごとに入園のしおりと重要事項説明書を配布して読み合わせをおこない、周知に努めています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や基本方針について、会議や園内研修で取り上げ周知と理解に努めています。年2回のリーダー会議で理念や基本方針に沿った保育目標を立て、それを基に指導計画を立てています。毎月第三火曜日の職員会議の中で研修の場を設け、園長や主任から伝えたり、職員の受講した研修の報告をしたりするなど共有をしています。クラスリーダーが全体ミーティングと給食ミーティングをおこない、実行面を振り返り、次の活動計画に組み入れています。月の最終週にクラスミーティングをおこない、月ごとの振り返りをして次につなげています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園の際に重要事項説明書を配布して、入園説明会にて説明しています。その際に保護者より同意書をいただいています。理念や基本方針については、毎月の園だよりやクラスだより及びwebアプリのドキュメンテーションでわかりやすく伝える機会を設けています。また、4月の保護者懇談会で伝えています。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>中・長期事業計画は経過年数にあわせて現在見直し策定中です。事業計画は、毎年年度末に園長と主任が中心で見直しをおこない、事業環境を分析して重要課題を明確にして、策定をおこなっています。事業計画を玄関に設置していつでも閲覧できるようにしています。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各計画の策定は、必要な時にクラスミーティングや給食ミーティングをおこない、リーダー会議など常におこなっている各会議の内容を精査して、園長と主任が見直しをしています。職員とは、年度末と年度始めの職員会議で周知しており、さらに見直しをおこなっています。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は、各職員の目標をワークシートと自己評価シートを用いて理解し、職員の育成やスキルアップができるように積極的に研修をおこなっています。また、評価においてはできることや得意なことなどのプラス面を中心に、本人のやる気や意向を確認して評価をすることに力を入れています。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>プライバシー保護はとても重要なこととして、定期的にミーティングをおこなっています。事案がニュースなどで上がった時には緊急の会議をおこない、その事案について自分たちに置き換えて振り返りや確認をして研修をしています。また、気になる行動のある職員は個別に話し合うようにして指導しています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の個人面談を年に4回おこなっています。自己評価票を用いて本人の自己評価を確認し、園長からの人事に関する評価と職員の育成についての取り組みを面談時に伝えています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長と主任は、職員が有給を取得しやすいように、人員配置や半休などでなるべく本人の希望に添うように職員の勤務調整をしています。また、職員が相談しやすい環境を整えています。職員と一对一の時に園長や主任が声掛けをして会話の中で仕事とプライベートの充足度合いを把握しています。職員が園長や主任に気にかけてもらえていると思えるような環境を作るようにしています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員自身のキャリアアップへの意向調査をおこない、確認して把握しています。意識調査を踏まえた育成計画を立てています。OJTは新入社員を対象に個別に必要な事項を考え実行しています。また、法人統一の研修をオンラインで受講するほかに、千葉市でおこなっている研修や外部の研修とキャリアアップ研修を積極的に受けられるような環境を整えています。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>こどもの尊重や基本的人権への配慮を伝えるために、特に不適切な保育についての研修をおこなっています。職員同士で気になる場面があった時には都度、伝える環境づくりを目指しています。修正や指摘ではなく「こうした方が良いのではないか」などのポジティブな変換をして伝えるようにしています。また、虐待の疑いがある場合は中央区子ども家庭課と連携する体制を整えています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護に関しては、職員会議などの場で研修し、周知と徹底をしています。保護者には、個人情報同意書を作成して年度始めに提出してもらいます。同意書の内容に添った取り扱いをして開示しています。また、同意書に記載のないイベントや取り組みに関しては、それに添った同意書の提出をもらいます。</p>		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度末や行事の際に保護者アンケートをおこなっています。行事のアンケートは回答しやすいweb上のフォームを利用しておこない、意見やニーズを把握しています。連絡帳のアプリを利用しており、保護者が全員コメントしやすいように、一人のこどもに複数の保護者が登録出来る仕様になっています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情相談に関しては、重要事項説明書に窓口を記載し、説明をしています。まず、クラス内で担当が解決に努め、解決に至らなかったことに関しては直ちに主任や園長に共有し、対応しています。内容に応じて個別に解決する場合や全体に会議などで周知して共有する場合と必要に応じて対応しています。細かい対応は臨機応変におこなっており、場合によっては電話やチャットアプリから園長が直接、対応をしています。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>自己評価は法人で統一した書式があり、年に3回記入しています。自己評価表を用いて本人と園長で面談をして振り返りをおこない、良い点と改善点、新たな取り組みを考えています。反省で終わらせずに「振り返り」としてとらえて、次に繋げて行くように徹底しています。必要に応じて主任にも共有しています。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>クラス運営は基本的にマニュアルの周知を徹底し、見直しをしています。業務の徹底は、月毎のクラスリーダーミーティングや毎月の職員会議などで全体へ周知しています。また、クラスリーダーミーティングで議題に上がり、直ぐに徹底する必要のあることは、ビジネスチャットを利用して全体へ徹底事項として迅速に周知しています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人運営のホームページには、「見学、入園のご相談」を掲載しています。また、見学希望は、メールで受け付けています。リーフレットには、問い合わせができるように電話番号を明記しています。見学の日程は、見学者が希望する曜日を法人で管理し、園の行事などを考慮しながら対応をしています。見学は主任が対応し、こどもの主体性を大切に保育をおこなっていることを伝えていきます。また、見学用のリーフレットの配布や写真を用いて、外部講師による英語やダンスのプログラム活動など、園の様子がイメージできるように工夫し、見学者からの質問や子育てに関する相談にも丁寧に対応しています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園決定後は、入園説明会と入園前面談を実施しています。入園説明会では、園の重要事項内容を入園のしおりに沿い、園長が説明しています。説明後には、重要事項の説明を受けたことを同意書に署名、捺印して、保護者から同意の確認をしています。また、面談の際には、職員が入園前の生活状況や健康状態を保護者から聞き取り、面談シートに記録して適切な対応に取り組んでいます。アレルギー対応や保護者からの要望なども記録し、職員間で共有しています。</p>		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨を捉え、法人がベースを作成しています。園は、法人作成の全体的な計画をもとに、園の状況やこどもの家庭状況、地域の実態を考慮した内容を取り入れ、事業の目的・保育理念・方針・目標などを盛り込んで作成をしています。また、全体的な計画は、年度末に園長が見直しをおこなっています。職員全体で確認が必要な事項に関しては、職員と読み合わせをし、共通理解のもと指導計画の作成に取り組んでいます。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画にもとづき、長期計画の年間指導計画と、短期計画の月案、週案、日案の指導計画の作成に取り組んでいます。0歳児から2歳児クラスは毎月、個別指導計画を作成しています。配慮が必要な子どもに関しては、児童票に支援内容を記録するほか、認定を受けた配慮が必要な子どもには、個別の支援計画及び児童票に記録し、適切な支援に努めています。また、職員は、子ども一人ひとりに合わせた個別指導計画の作成に取り組んでいます。こどもの成長のねらいを達成するため、物的環境を整え、必要な配慮を心がけています。指導計画は、各クラスミーティングで話し合い、振り返りと改善に努め、次の指導計画に反映しています。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育目標に「遊びを通して子どもの主体性を育む」を掲げ、目標に沿った保育に取り組んでいます。また、法人ではこどもの主体性について重視し、研修の機会を設けています。園では、子どもが主体性を持ち活動できるように、遊びを選択できる環境を整え、こどもの目線に合わせた玩具の配置や発達段階に合わせた環境設定の工夫に取り組んでいます。職員は、保育活動のなかで、子どもを中心とした活動になっているかを意識し、適切な言葉かけを心がけています。また、園内研修として、保育の様子を写真に撮ったドキュメンテーションを活用し、子ども主体の保育環境について話し合い、子どもへの関わり方や働きかけを互いに学んでいます。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>こどもたちが、身近な自然に触れられるように積極的に戸外活動を取り入れ、公園遊びを楽しむ機会を設けています。戸外に出かける際は、採集用のバックを持参し、四季折々の草花や昆虫などの生き物に触れながら、自然物を採集し、製作活動を楽しんでいます。園内では、身近な生き物に親しめるようにアジサイやかたつむり、おたまじゃくしなど、身近な生き物を玄関で飼育し、親子で見られる環境を整えています。カブトムシを幼虫から育て、生育の様子を観察を通して、生き物への興味、関心を引き出しています。散歩中は近隣の方々と挨拶を交わすなど、地域の方と接する機会を設けています。また、地域の消防署にも出かけ、消防車を見学するなど社会見学の機会も設けています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は、こどもが周りのともだちや職員との関わりを通して、人間関係が育めるように適切な言葉かけを心がけています。トラブルが発生した際は、こども同士で解決できるように援助しています。こどもたちには、生活に必要なルールを守り、気持ちよく過ごせるよう環境を整え、必要に応じて声をかけ、見守ることも大切にしています。園では、3歳児から5歳児と一緒に過ごし、年齢が違うこども同士が互いに成長しながら育つ環境を整えています。また、2歳児も年上のクラスのこどもと関わる機会を設けています。こどもが遊びや生活のなかで、自発性、自己肯定感を育む関わり方を心がけ、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を踏まえた保育に取り組んでいます。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮が必要な子どもには、特性を把握し、気持ちに寄り添うことを大切にしています。さまざまな特性のある子どもに対して、職員間で連携を図り、適切な支援に努めています。また、市からの巡回指導で受けた助言をもとに、支援計画や成長に合わせた支援内容を話し合い、記録しています。職員は、発達に特性のある子どもの支援についての研修を受け、理解と学びを深めています。職員が同じ支援をおこなうために、研修内容を職員会議にて報告し、共有しています。保護者とは、必要に応じて面談の機会を設け、支援方法の共有に取り組んでいます。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの一日の情報は、引継ぎノートを活用して、職員間で共有しています。また、お迎えの際に保護者へ伝え漏れがないように、子どもの様子を担任職員もしくは、お迎え時の職員が引継ぎ内容を確認しています。保育室では、子どもが好きな遊びを選択できる環境を整え、長い保育時間のなかでも、くつろいで過ごせる場所を確保するなど配慮をおこなっています。朝、夕方と異なる年齢の子どもがともに過ごす合同保育の時間帯は、塗り絵やブロック遊びなど、落ち着いて遊べる環境を整えています。また、同じ空間でも遊ぶ場所を分け、安全面にも配慮して安心して過ごせるようにしています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定子ども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>懇談会、保育参観及び保育参加を設け、保護者と子どもの成長について共有を図っています。また、年2回の個人面談の機会を設け、希望する保護者とは面談をおこない、子どもの成長の共有や相談などに対応しています。懇談会では、園の保育の流れやねらいなどの資料を配布し、子どもの成長を見通した保育について伝えています。職員は、保護者からいつでも相談に応じる体制を整えています。相談内容によっては主任に報告し、保護者の要望に応じて園長も対応するなど、適切な支援に取り組んでいます。5歳児には、近隣の保育園と定期的に交流の機会を設け、集団遊びなどで関わりを持ち、就学に向けた支援につなげています。また、就学前に学校見学の機会を設け、小学校の雰囲気を感じるなど、就学に対する期待感を高めています。保育所児童保育要録を保護者の了解を得て小学校へ送付し、円滑な就学に向けた支援に取り組んでいます。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>嘱託医による年2回の内科健診、年1回の歯科検診を実施しています。また、毎月、身体測定をおこない、子どもの健康状態の把握や健康管理に努めています。各結果は記録を取り、保護者へ保育施設向けICTシステムで配信し、共有しています。園では、子どもの乳幼児突然死症候群予防のために、睡眠中は定期的な呼吸チェックや仰向け寝など、安全面に配慮しています。また、0歳児にはセンサーを付け、突然死の予防対策を徹底しています。子どもに対する虐待が疑われる場合には、速やかに園長に報告し、虐待チェックシートに記録しています。また、職員は、日常的に保護者や子どもの関係性を把握し、家庭の事情に合わせた対応をしています。また、傷やあざなどがあった場合は写真を撮り記録しています。園では、虐待の早期発見に取り組む、関係機関につなげるなど、迅速な対応ができる体制を整えています。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>こどもが園内で怪我をした場合は、保護者に連絡して許可を得た後、医療機関で受診する対応をしています。感染症が発生した際は、保育施設向けICTシステムで配信し、玄関にも感染症名と症状や潜伏期間、登園の目安などの掲示をおこない、感染拡大の防止に努めています。また、こどもの発熱や感染症の症状が見られた際は、事務室内で過ごせるようにベットの設置し、ほかのこどもへの感染予防対策に取り組んでいます。こどもの怪我などに備え、救急用の薬品や材料を常備し、適切な管理のもと、園長、主任がいつでも対応できる環境を整えています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■こどもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>管理栄養士は、こどもの年齢に合わせた食育計画を作成し、担任職員と連携して食育に取り組んでいます。栄養士は、こどもたちに栄養の話しや食事の栄養素を分かりやすく伝え、食べることへの興味や関心を高めています。保護者には、こどもに人気だったメニューのレシピを家庭でも味わえるように伝えていきます。食物アレルギーの場合は、保護者とアレルギー面談をおこない、主治医による生活管理表の提供をお願いしています。提供する際は、アレルギー対応マニュアルに沿って調理員、職員によるチェックをおこない、個別席でアレルギー児対応の担当職員など安全面に配慮した提供をしています。食事が楽しい時間となるようにを職員の共通認識として、こどもの様子に合わせて提供しています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では、保育室内の温度や湿度管理・換気を加湿器や空気清浄機を設置しておこなっています。次亜塩素酸水発生機能が付いた機器やスプレーを活用し、衛生管理と感染予防に努めています。また、室内の明るさや音などに配慮し、こどもが快適に過ごせる環境を整えています。室内やトイレの清掃は毎日おこない、玩具の消毒を徹底するなど衛生管理に努めています。戸外から帰ってきた際、こども及び職員は手洗いをおこない、清潔に保つように取り組んでいます。園では、玩具などの整理、整頓を心がけ、こどもが快適な空間で過ごしやすい環境を整えています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では、事故発生時の対応や安全管理に関するマニュアルを整備し、職員への周知を図り、迅速な対応ができる体制を整えています。また、保育中に安全面で改善が必要な個所を見つけた際は、ヒヤリハットに記入しています。怪我が発生した際は、怪我報告書に記入し、怪我の原因や再発予防策を考え、怪我防止に努めています。安全管理委員会を発足し、ヒヤリハットを集計したグラフのハザードを作成するなど、可視化して職員間で共有し、安全対策に取り組んでいます。職員は、「毎日の安全点検表」を活用し、園の安全管理に努めています。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では、地震や火災などの災害発生に備えて、職員の役割分担や対応マニュアルを整備し、職員間で周知しています。毎月の避難訓練では、火災、地震、不審者対応、風水害、垂直訓練など発生状況を変えて実施しています。また、告知無しの避難訓練もおこなうなど、どのような災害でも対応できるように取り組んでいます。隣接している集合住宅の方々と、災害時に備えて連絡先を把握し、連携が図れるようにしています。また、消防署と消火訓練を実施しています。職員は、水消火器の使い方を学び、子どもたちは、火事についての話を聞くなど、安全について意識を高めています。そのほか、保護者とは、引き取り訓練を実施し、保育施設向けICTシステムやメールでの配信、災害伝言ダイヤルの使い方を試行するなど、災害時に備えています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では、市の子ども家庭課や保護者を通して、地域の子育てニーズの把握に取り組んでいます。見学の際には、子育てに関する相談や助言などに努め、子育てへの不安軽減に取り組んでいます。また、地域の子育て世代に向け、園の行事やイベントへの参加の呼びかけをおこなっています。さらに、地域の方にも利用できる絵本コーナーを設置し、いつでも遊びに行ける環境を整えています。園では、今後、在園児の保護者にも協力を得ながら、園開放のイベントや誕生会など、園の情報を地域の親子に向け、広く発信していくことを計画しています。</p>		